

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月1日
【四半期会計期間】	第108期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	EZAKI GLICO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江崎 勝久
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【電話番号】	大阪 06（6477）8404
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 松本 節範
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦4丁目16番23号
【電話番号】	東京 03（3798）1147
【事務連絡者氏名】	グループ広報部（東京） 窪田 精一郎
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 首都圏統括支店 （東京都港区芝浦4丁目16番23号） 江崎グリコ株式会社 中部統括支店 （名古屋市東区東大曽根町22番28号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 第3四半期連結 累計期間	第108期 第3四半期連結 累計期間	第107期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	225,234	224,590	289,980
経常利益(百万円)	7,793	6,776	5,252
四半期(当期)純利益(百万円)	3,067	3,671	242
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,936	4,708	340
純資産額(百万円)	108,927	110,469	107,354
総資産額(百万円)	204,575	208,435	207,292
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	27.02	32.30	2.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	52.1	52.1	50.7

回次	第107期 第3四半期連結 会計期間	第108期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	7.02	5.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しており
ません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重
要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四
半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました東京グリコ株式会社および北海道グリコ株式会社につい
ては、それぞれ平成24年7月20日、平成24年9月26日に清算終了したため、連結の範囲から除いております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年12月31日）におけるわが国経済は、復興需要等を背景として回復基調にはあるものの、対外経済環境を巡る不確実性の中、世界経済の下振れや金融資本市場の変動等の影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。食品業界におきましても、原材料価格の高止まりや消費者の節約志向の浸透等によって、引き続き厳しい競争が続いております。

このような状況の中で、当社グループは、主力品の売上拡大や新製品・系列品の発売を始めとして、流通チャンネルに即応した販売促進対策、店頭での特売対策等を積極的に展開いたしました。

その結果、売上高は、牛乳・乳製品部門、畜産加工品部門、食品原料部門が増収となりましたが、菓子部門、冷菓部門及び食品部門は減収となり、全体では224,590百万円（前年同期比0.3%減）となりました。利益面につきましては、販売品種構成の変化や原材料価格の上昇等により売上原価率はアップし、量販店やコンビニエンスストアでの積極的な販売対策を実施したこと等により販売促進費等が増加したため、営業利益は5,556百万円（同27.5%減）、経常利益は6,776百万円（同13.0%減）、四半期純利益は3,671百万円（同19.7%増）となりました。

各セグメント別の売上の状況は、以下のとおりであります。

<菓子部門>

国内では、“アーモンドピーク”、“ビスコグループ”等は前年同期を上回りましたが、“ポッキーグループ”、“キスミントガム”等は前年同期を下回りました。また、海外では、上海の子会社が前年同期を上回りましたが、洪水被害を受けたタイの子会社は前年同期を大きく下回りました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は58,357百万円となり、前年同期(60,475百万円)に比べ3.5%の減収となりました。

<冷菓部門>

“牧場しぼり”、“パピコ”等は前年同期を上回りましたが、“アイスの実”、“パリッテ”、商品回収を行った“ジャイアントコーン”等は前年同期を下回りました。一方、卸売販売子会社2社は、前年同期を上回りました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は53,955百万円となり、前年同期(54,223百万円)に比べ0.5%の減収となりました。

<食品部門>

温めなくても食べられる常備用が好調な“カレー職人”等は前年同期を上回りましたが、“2段熱カレー”、“DONBUR I亭”等は前年同期を下回りました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は18,413百万円となり、前年同期(19,237百万円)に比べ4.3%の減収となりました。

<牛乳・乳製品部門>

“ドロリッチ”等は前年同期を下回りましたが、“カフェオーレ”、“朝食プロバイオティクスヨーグルト”等は前年同期を上回りました。また、キリンビバレッジ(株)からの業務受託による売上も前年同期を上回りました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は67,644百万円となり、前年同期(66,064百万円)に比べ2.4%の増収となりました。

<畜産加工品部門>

主力のソーセージは前年同期を下回りましたが、ハム等が前年同期を上回りました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は15,897百万円となり、前年同期(15,223百万円)に比べ4.4%の増収となりました。

<食品原料部門>

“A-グル”は前年同期を下回りましたが、“CCD(サイクリッククラスターデキストリン)”等が前年同

期を上回りました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は6,549百万円となり、前年同期(6,518百万円)に比べ0.5%の増収となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では、グループとして企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、長年にわたって築き上げられた企業ブランド及び商品ブランドにあります。そして、当社は、このようなブランド価値の根幹にあるのは、商品開発力の維持、研究開発力の維持、食品の安全性の確保、取引先との長期的な協力関係の維持、企業の社会的責任を果たすことでの信頼の確保等であると考えております。当社の株式の大量買付を行う者が、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2) 基本方針の実現のための取組み

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるための特別な取組みは以下のとおりです。

当社グループは、事業の効率性を重要な経営指標として認識し、グループ各社の関係の一層の強化、シナジー効果の追求、収益性の向上を図っております。また、当社グループは、中長期的な会社の経営戦略として、各部門ともに消費者の視点からの新製品や新技術の研究開発に積極的に取り組むとともに、流通構造の変化に対応した販売制度の実現や製造設備の合理化、さらに生産工場の統廃合を実施し、収益力の向上を図り、事業基盤の安定を目指しています。さらに、安心・安全という品質を維持するために、製造や輸送段階だけでなく資材調達時点でのチェック体制も強化し、消費者やお得意様に信頼される企業であり続けるように努めています。

当社は、中長期的視点に立ち、これら取組みを遂行・実施していくことで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上してまいります。

3) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組み（上記2）の取組み）について

上記2）記載の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,306百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	470,000,000
計	470,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月1日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	144,860,138	144,860,138	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	144,860,138	144,860,138	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	144,860,138	-	7,773	-	7,413

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 30,272,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,802,000	112,802	-
単元未満株式	普通株式 1,786,138	-	-
発行済株式総数	144,860,138	-	-
総株主の議決権	-	112,802	-

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」所有の自己株式が899千株(議決権の数899個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	30,272,000	899,000	31,171,000	21.52
計	-	30,272,000	899,000	31,171,000	21.52

(注) 1. 他人名義で所有している理由等

「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有しております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、31,128,024株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,598	17,171
受取手形及び売掛金	34,230	31,893
有価証券	17,511	20,414
商品及び製品	7,951	7,575
仕掛品	771	751
原材料及び貯蔵品	10,701	9,248
その他	6,008	4,691
貸倒引当金	272	318
流動資産合計	93,502	91,427
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	24,557	23,985
機械装置及び運搬具(純額)	22,353	24,969
土地	15,517	15,480
その他(純額)	4,754	6,431
有形固定資産合計	67,183	70,867
無形固定資産		
ソフトウェア	3,742	3,112
その他	430	507
無形固定資産合計	4,173	3,620
投資その他の資産		
投資有価証券	32,473	32,499
その他	10,089	10,241
貸倒引当金	130	220
投資その他の資産合計	42,433	42,520
固定資産合計	113,790	117,008
資産合計	207,292	208,435
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,030	29,566
短期借入金	9,050	9,756
未払費用	20,601	18,174
未払法人税等	965	938
販売促進引当金	1,537	1,240
役員賞与引当金	51	-
事業構造改善引当金	376	474
その他	6,025	7,236
流動負債合計	68,637	67,387

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
固定負債		
長期借入金	15,391	15,536
退職給付引当金	10,570	10,013
事業構造改善引当金	620	105
その他	4,718	4,924
固定負債合計	31,300	30,579
負債合計	99,938	97,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,773	7,773
資本剰余金	7,434	7,439
利益剰余金	118,886	120,853
自己株式	26,620	26,502
株主資本合計	107,473	109,564
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	249	990
繰延ヘッジ損益	204	82
為替換算調整勘定	1,955	1,873
その他の包括利益累計額合計	2,409	965
少数株主持分	2,291	1,870
純資産合計	107,354	110,469
負債純資産合計	207,292	208,435

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	225,234	224,590
売上原価	128,629	129,024
売上総利益	96,605	95,566
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	20,458	20,363
販売促進費	28,761	29,869
広告宣伝費	8,255	8,084
貸倒引当金繰入額	30	55
退職給付引当金繰入額	1,143	1,143
その他	30,293	30,492
販売費及び一般管理費合計	88,943	90,009
営業利益	7,661	5,556
営業外収益		
受取利息	198	157
受取配当金	650	728
その他	787	1,252
営業外収益合計	1,636	2,138
営業外費用		
支払利息	170	164
為替差損	202	-
繰延ヘッジ損益取崩額	190	196
その他	941	557
営業外費用合計	1,504	918
経常利益	7,793	6,776
特別利益		
受取和解金	-	224
投資有価証券償還益	118	17
その他	3	22
特別利益合計	122	264
特別損失		
災害による損失	-	610
減損損失	160	415
事業構造改善引当金繰入額	-	150
投資有価証券評価損	1,012	0
その他	95	500
特別損失合計	1,269	1,676
税金等調整前四半期純利益	6,646	5,364
法人税、住民税及び事業税	2,408	2,003
法人税等調整額	970	153
法人税等合計	3,379	2,157

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,267	3,207
少数株主利益又は少数株主損失()	200	463
四半期純利益	3,067	3,671
少数株主利益又は少数株主損失()	200	463
少数株主損益調整前四半期純利益	3,267	3,207
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	874	1,240
繰延ヘッジ損益	102	121
為替換算調整勘定	558	139
その他の包括利益合計	1,331	1,501
四半期包括利益	1,936	4,708
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,939	5,115
少数株主に係る四半期包括利益	2	407

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

前連結会計年度において連結子会社でありました東京グリコ株式会社および北海道グリコ株式会社については、それぞれ平成24年7月20日、平成24年9月26日に清算終了したため、連結の範囲から除いております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ167百万円増加しております。

【追加情報】

(事業構造改善費用)

当第3四半期連結累計期間において、連結子会社でありますグリコ乳業株式会社の生産拠点の再構築に伴い発生が見込まれる設備の処分費用及び固定資産減損損失を特別損失に計上しております。事業構造改善費用の内訳は、事業構造改善引当金繰入額150百万円及び減損損失281百万円であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

(偶発債務)

従業員の住宅資金借入債務に対し債務保証を行っております。

保証先	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
従業員	1百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	8,232百万円	8,206百万円

(注) 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間におけるのれんの償却額はありませぬ。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,134	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	567	5	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」に対する配当金を含めておりません。これは、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,135	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	568	5	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」に対する配当金を含めておりません。これは、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益及び包括利 益計算書計上 額(注)3
	菓子	冷菓	食品	牛乳・ 乳製品	畜産加 工品	食品 原料	計				
売上高											
外部顧客への売上高	60,475	54,223	19,237	66,064	15,223	6,518	221,743	3,491	225,234	-	225,234
セグメント間の内部売 上高又は振替高	1	-	-	139	183	80	405	2,077	2,483	2,483	-
計	60,477	54,223	19,237	66,204	15,406	6,599	222,148	5,569	227,717	2,483	225,234
セグメント利益又は損失 ()	1,547	5,320	584	934	809	537	8,113	112	8,000	339	7,661

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツフーズ部門、オフィスグリコ部門、システム保守開発事業部門及び倉庫事業部門を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 339百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額265百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 604百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益及び包括利 益計算書計上 額(注)3
	菓子	冷菓	食品	牛乳・ 乳製品	畜産加 工品	食品 原料	計				
売上高											
外部顧客への売上高	58,357	53,955	18,413	67,644	15,897	6,549	220,817	3,773	224,590	-	224,590
セグメント間の内部売 上高又は振替高	123	-	-	141	189	202	657	2,375	3,032	3,032	-
計	58,480	53,955	18,413	67,786	16,087	6,751	221,474	6,148	227,623	3,032	224,590
セグメント利益又は損失 ()	329	4,096	286	853	378	488	4,443	7	4,450	1,105	5,556

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツフーズ部門、オフィスグリコ部門、システム保守開発事業部門及び倉庫事業部門を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額1,105百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額595百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用510百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
- これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「菓子」のセグメント利益が5百万円、「冷菓」のセグメント利益が57百万円、「食品」のセグメント利益が0百万円、「牛乳・乳製品」のセグメント利益が17百万円、「畜産加工品」のセグメント利益が6百万円、「食品原料」のセグメント利益が0百万円、「その他」のセグメント利益が11百万円増加しております。また、報告セグメントに帰属しないセグメント利益の調整額に67百万円含んでおります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、グリコ栄養食品(株)の会社分割に伴って損益管理区分を変更したため、従来「畜産加工品」に含まれていた「食品原料」について、新たに報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成しており、前第3四半期連結累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	27円02銭	32円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,067	3,671
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,067	3,671
普通株式の期中平均株式数(千株)	113,499	113,670

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「普通株式の期中平均株式数」は、「従業員持株会信託型E S O P (信託口)」所有の当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....568百万円
(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月10日

- (注) 1. 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。
2. 配当金の総額には、「従業員持株会信託型E S O P (信託口)」に対する配当金を含めておりません。これは、「従業員持株会信託型E S O P (信託口)」が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月1日

江崎グリコ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 啓仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている江崎グリコ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、江崎グリコ株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。